

訂正告示

札幌市告示第 1449-1 号

令和 8 年 3 月 18 日付け札幌市告示第 1197 号の内容の訂正について、下記のとおり告示する。

令和 8 年 3 月 31 日

札幌市長 秋元 克広

記

- 1 役務の名称
告示第 1197 号 路面下空洞探査業務（その 1）
- 2 訂正内容
(1) 入札告示と入札説明書、落札決定基準を別添のとおり訂正する。
- 3 担当部局
〒060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目
札幌市建設局土木部道路維持課事業係 電話 011-211-2632

入札告示書（その1）正誤表

7 総合評価に関する事項 (4) 総合評価の方法（落札者決定基準）

正

才 技術評価点は、次の算定式により算出する。

$$\text{技術評価点} = 60 \text{点} \times (\text{技術評価の得点合計} / \text{技術評価の配点合計})$$

[小数点第4位切捨て]

誤

才 技術評価点は、次の算定式により算出する。

$$\text{技術評価点} = 60 \text{点} \times (1 - \text{技術評価の得点合計} / \text{技術評価の配点合計})$$

[小数点第4位切捨て]

入札説明書（その1）正誤表

9 総合評価に関する事項 (2) 総合評価の方法（落札者決定基準）

正

才 技術評価点は、次の算定式により算出する。

$$\text{技術評価点} = 60 \text{点} \times (\text{技術評価の得点合計} / \text{技術評価の配点合計})$$

[小数点第4位切捨て]

誤

才 技術評価点は、次の算定式により算出する。

$$\text{技術評価点} = 60 \text{点} \times (1 - \text{技術評価の得点合計} / \text{技術評価の配点合計})$$

[小数点第4位切捨て]

落札者決定基準（その1）正誤表

路面下空洞探査業務（その1）

2 企業の評価

正

(3)建設コンサルタント登録状況 (第8号様式)	下記の順位で評価する。 ① 土質及び基礎、道路の双方で登録が有る。 ② 土質及び基礎、道路の一方で登録が有る。 ③ ①②以外。
(4)ISO9001取得状況 (第8号様式)	下記の順位で評価する。 ① 取得有り。 ② 無し。

誤

(3)建設コンサルタント登録状況 (第9号様式)	下記の順位で評価する。 ① 土質及び基礎、道路の双方で登録が有る。 ② 土質及び基礎、道路の一方で登録が有る。 ③ ①②以外。
(4)ISO9001取得状況 (第9号様式)	下記の順位で評価する。 ① 取得有り。 ② 無し。

3 配置予定技術者の評価

正

(1)主任技術者が過去10年に従事した業務履行実績 (第9号様式)	過去10年に完了した国、地方公共団体の業務履行実績を下記の順位で評価する。 ① 主任技術者として従事した同種業務が2件以上有る。 ② 主任技術者として従事した同種業務が1件有る。 ③ 担当技術者として従事した同種業務が1件以上有る。 ④ 同種業務の履行実績がない。
(2)主任技術者資格保有状況 (第9号様式)	下記の順位で評価する。 ① ・技術士（総合技術監理部門「建設－土質及び基礎」又は「建設－道路」）の資格を有する。 ・技術士（建設部門「土質及び基礎」又は「道路」）の資格を有する。 ② R C C M（土質及び基礎部門又は道路部門）を有する。 ③ 地質調査技師を有する。 ④ ①②③以外。
(3)担当技術者資格保有状況 (第10号様式)	担当技術者のうち1名について、下記の順位で評価する。 ① ・技術士（総合技術監理部門「建設－土質及び基礎」又は「建設－道路」）の資格を有する。 ・技術士（建設部門「土質及び基礎」又は「道路」）の資格を有する。 ・R C C M（土質及び基礎部門又は道路部門）を有する。 ② 地質調査技師を有する。 ③ ①②以外。

誤

<p>(1)主任技術者が過去10年に従事した業務履行実績 (第10号様式)</p>	<p>過去10年に完了した国、地方公共団体の業務履行実績を下記の順位で評価する。</p> <ol style="list-style-type: none">① 主任技術者として従事した同種業務が2件以上有る。② 主任技術者として従事した同種業務が1件有る。③ 担当技術者として従事した同種業務が1件以上有る。④ 同種業務の履行実績がない。
<p>(2)主任技術者資格保有状況 (第10号様式)</p>	<p>下記の順位で評価する。</p> <ol style="list-style-type: none">① ・技術士（総合技術監理部門「建設－土質及び基礎」又は「建設－道路」）の資格を有する。 ・技術士（建設部門「土質及び基礎」又は「道路」）の資格を有する。② R C C M（土質及び基礎部門又は道路部門）を有する。③ 地質調査技師を有する。④ ①②③以外。
<p>(3)担当技術者資格保有状況 (第11号様式)</p>	<p>担当技術者のうち1名について、下記の順位で評価する。</p> <ol style="list-style-type: none">① ・技術士（総合技術監理部門「建設－土質及び基礎」又は「建設－道路」）の資格を有する。 ・技術士（建設部門「土質及び基礎」又は「道路」）の資格を有する。 ・R C C M（土質及び基礎部門又は道路部門）を有する。② 地質調査技師を有する。③ ①②以外。